

4/24
投票日

衆議院北海道第5区 選出議員補欠選挙

告示日 4月12日(火)

投票日 4月24日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 4月13日(水)～23日(土) 午前8時30分～午後8時
役場1階大会議室にて

▼**入場券** 有権者一人ひとりに郵送します。入場券には、有権者の氏名や投票場所が記載されています。投票日当日や期日前投票をする時には、忘れずに持参してください。

▼**投票所** 入場券に記載している投票所を確認し、投票日当日に記載の投票所へお越しください。

投票区 / 投票所	該当の行政区
第1 当別赤れんが6号(ふれあい倉庫)	幸町、弥生、錦町、末広、美里、栄町、下川町
第2 総合保健福祉センター(ゆとろ)	白樺町、北栄町、西町
第3 当別小学校	旭町、万代町、元町、緑町、東町、春日町、樺戸町
第4 六軒町会館	六軒町
第5 旧弁華別中学校	弁華別、茂平沢、みどり野、(自衛隊)
第6 中小屋会館	中小屋
第7 金沢会館	金沢
第8 東裏地域会館	東裏
第9 南部地域会館	蕨岱町
第10 対雁会館	対雁
第11 川下会館	川下右岸、川下左岸
第12 西当別コミュニティセンター	太美北、太美東、太美中央、太美西、太美南、当別太
第13 西当別中学校	太美寿、太美スターライト、高岡、獅子内、スウェーデンヒルズ
第14 若葉町会館	若葉

▼**期日前投票** 投票日当日に仕事などのため、投票所で投票できない方は、選挙期日前であっても、投票日と同じく投票用紙を直接投票箱に入れ投票することができます。

▼**不在者投票** 選挙人名簿登録地(当別町)以外の選挙管理委員会や病院、老人ホームなどで行う投票などは、不在者投票となります。

身体に重度な障がいのある方は、郵便等による不在者投票も可能ですので、お問い合わせください。

▼**選挙公報** 選挙公報には、候補者自身の政治姿勢や政治信条などが記載されています。選挙公報は町内会の協力で全戸配付しますが、役場庁舎と太美出張所にも備えています。

▼**ポスター掲示** 町内70カ所に立候補者のポスター掲示板を設置します。掲示板の破損や倒壊を発見したときは、町選挙管理委員会へご連絡ください。

▼**開票** 4月24日(日)、午後9時15分から町総合体育館(白樺町)で行います。

■ **問合せ** 町選挙管理委員会事務局 (☎ 23-3499)

※選挙権年齢の引き下げは

7月執行予定の参議院議員通常選挙からです。

今回の選挙の選挙権は20歳以上です。ご注意ください。



4月上旬、対象者へ案内します 高齢者向けの臨時福祉給付金

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の低い65歳以上の方を支援し、個人消費を下支えすることを目的として、「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）」を実施します。

▼対象者

※
平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に65歳以上となる方（生活保護等を受けている方は対象となりません）。

※平成27年度臨時福祉給付金の対象者とは、平成27年1月1日時点で当別町に住民票があり、平成27年度分町民税の均等割が課税（または課税者に扶養等）されない方です。

▼給付額

対象者1人あたり 30,000円

▼申請手続き等

対象となる方には、4月上旬に案内文書等を郵送します。平成27年度臨時福祉給付金の手続き等を行っていない方にも、今回の給付金の案内をします。

詳しくは、郵送される案内文書をご覧ください。

※案内文書等が郵送されなかった場合でも、ご自身が給付対象者と思われる方は、問い合わせください。

※平成27年1月2日以降に転入された方は、前住所地での申請となります。具体的な手続きは、前住所地の自治体へ確認ください。

▼振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意を！

町や厚生労働省などからATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすること、手数料などの振込を求めること等は、絶対にありません。

■ 問合せ

- ・臨時福祉給付金実施本部（ゆとろ内・☎25-2667）
- ・厚生労働省の専用ダイヤル（☎0570-037-192）

マイナンバー 運用開始しています

住所・氏名の変更手続きには マイナンバーカードまたは通知カード が必要です

転入・町内転居などの住所変更や婚姻等により氏名を変更した場合は、マイナンバーカードまたは通知カードを役場戸籍年金係へ持参ください。

カードに記載された住所や氏名の変更を行います。

本人が確認できる書類（例）

- ・運転免許証など顔写真入りのものであれば1点
- ・健康保険証、年金手帳、銀行キャッシュカード・通帳などであれば2点

■ 個人番号カードの問合せ（申請・交付）
住民課戸籍年金係 ☎23-2463

■ マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178（無料）



マイナンバーカード（顔写真入り）を 申請した方へ

マイナンバーカードができ次第、通知書（ハガキ）にて順にお知らせしています。必要書類を持参のうえ、カードを受け取りにおいでください。

※注意 ご本人の受け取りとなります。 病気、障害等やむを得ずお越しになることが難しい場合は、ご連絡ください。

★必要書類

- ① 個人番号（マイナンバー）カード交付通知書（ハガキ）
 - ② 通知カード
 - ③ 本人が確認できる書類1点または2点
 - ④ 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- ※暗証番号を事前に最低2つ用意してください。

平成 28 年 4 月 1 日から 役場の組織機構が変わります

町では、住民の利便性の向上および組織力の強化を図るため、4月1日付けで機構改革を行います。主な機構改革のポイントは次のとおりです。電話番号などの詳細は、広報5月号でお知らせします。

▼問合せ 総務課 (☎ 23 - 2330)

1 「教育委員会」の再編

▶ 「子ども未来課」の新設
「教育委員会」に子育て支援に関する業務を集約し、教育・福祉等の連携をさらに推進します。小学校と幼稚園・保育所の接続を重視した連携を進め、スムーズに小中一貫教育につながることができます。

2 「福祉部」の再編

▶ 「保健課」新設
乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障がい者等の医療助成を集約します。
特定健診に関する保健師業務を集約し、健康づくりを推進します。

3 「総務部」の再編

▶ 「広報秘書課」を企画部から総務部へ配置替え

4 「企画部」の再編

▶ 「財政課」を総務部から企画部へ配置替え
▶ 「プロジェクト推進室」を、「道の駅推進室」と「エネルギー政策室」に分け、改称します。



指定管理者により管理運営します 総合体育館・白樺コミセン・当別小学校水泳プール

指定管理に伴い
総合体育館・白樺コミセン内の
社会教育課事務局は、
役場3階へ移動します

4月1日より次の社会体育施設等は、町の指定を受けた民間業者が指定管理者として施設の管理運営を行います。

指定管理者(民間事業者)は有するノウハウを生かし、町民へのサービス向上、施設の利用促進を図ります。

▼指定管理者が管理運営する施設

当別町総合体育館・白樺コミュニティーセンター・当別小学校水泳プール

▼指定管理者として管理する団体

ふれスポ with AMB

代表者 NPO法人ふれ・スポ・とうべつ

▼施設利用の受付

施設使用の申込方法、使用料金等の変更はありませんので、これまでどおり窓口で使用申請をしてください。

▼変更される点

【これまで】休館日は毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)

【4月1日から】第2・第4月曜日の9時~17時を開館します。

※誰もが参加しやすい健康体操やトレーニング方法などを広報やチラシ等で紹介します。

■指定管理に関する問合せ 教育委員会社会教育課(役場3階・☎ 22 - 3834)

■施設利用に関する問合せ NPO法人ふれ・スポ・とうべつ(総合体育館内・☎ 22 - 3833)

